

化に入っていくという時代です。やっぱり子どもは地域の宝、将来の宝といいます。やっぱり給食、子どもたちを中心にして、給食を起点にして、農業、有機農業が対馬にも入れるような、そういう気概を持ってほしいなと思います。

コストが高いからとか、現実、今ないからとかいうことを言っていたら、何も事が始まらないんじゃないかなということで、ぜひ教育長さん、あるいは市長に、そのことは今後の課題として投げかけておきたいというふうに思います。

以上で終わります。

議長、大変御心配をかけましたけど、失礼なことはなかったでしょうか。

○議長（初村 久藏君） いいえ、大丈夫です。

○議員（10番 小島 徳重君） ああそうですか。安心しました。これで終わります。

○議長（初村 久藏君） これで小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 昼食休憩とします。再開は午後1時5分からといたします。

午後0時01分休憩

午後1時05分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。18番、春田新一君。

○議員（18番 春田 新一君） 皆さん、こんにちは。久しぶりに一般質問席に立ったような気がいたしております。

まず、第2回定例会、第3回定例会、最終日までは、特定放射性廃棄物の最終処分に関わる請願審査も含めて、本当に対馬の中が揺れに揺れたというふうに思っております。その間、私のほうには、一市民から、反対をしてくださいという手紙が5通、賛成のほうからは3通、全体で8通いただいております。いずれも手紙の中身は、自分たちが生まれ育った島の過去、それからこの未来をしっかりと考える文面であったんじゃないかなというふうに、今、推測をしております。心を打たれる文面もあり、この場を借りまして、厚くお礼を申し上げます。

それからまた、私の議会に入る前のボランティアの10年間、そしてまた議会に入ってから議会活動に対する10年間を、非常に日頃から観察をしていただきまして、本当にありがたく、心からお礼を申し上げる次第でございます。

また、9月定例会以降にいただいた手紙では、賛成したことについて説明が欲しいという文面でありました。一市民ということで、住所も氏名も書いてありませんので、できれば電話をいただければ、私のほうから足を運んで説明をしたいというふうに思っておりますので、お聞きにな

られたら本当によろしくお願いを申し上げます。

また、これからも今まで同様の御意見等をいただければ、議会活動に取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、通告をしておりました4項目について、質問をさせていただきます。

まず、1項目めです。豊地区涵養ミニダム整備について。

このことにつきましては、対馬全島に42の涵養ミニダムが長崎県の事業で設置されているというふうに思っております。かなり古いところもあるんじゃないかなというふうに思っています。

本市に整備されている涵養ミニダムは、古くから農業用、また防災面でも機能しているというふうに思っております。現在ではどの地区においても農業で生計を立ててあるところは少なく、豊地区においては、農業用水のパイプラインが整備されており、現在においても野菜栽培が盛んに行われているところであります。河川から流出をする土砂のしゅんせつはできないか、市長の御回答をいただきます。よろしくお願いをいたします。

それから、2項目めです。道路里親制度導入についてということで質問をいたします。

このことにつきましては、最近、見てみますと、非常に道路の除草が長い区間放置になっているところが多くあります。これは市道だけでなく国道、県道を含めてあると思いますので、そこら辺の整備。これも観光客がこのように多く見えている中で、道路の一番観光客が目立つところが清掃がされていないというようなところもあるようにあります。そこら辺で、やはり働き手がないというようなところもあるんじゃないかなというふうに思っております。

以前は、建設業の方が入札を執行されて、取られてやられたところがあって、非常にきれいになっていたところもあったなというふうに思っておりますが、最近ではなかなかこの除草だけについての事業、入札というのが落札がしづらいというようなところもあって、市のほうでは委託のほうが多くなっているんですが、そこら辺で私の考え方は、道路の一定区間の除草、花壇、清掃などを企業や住民団体等に契約をして任せようとする制度をつくったらどうかということを提案したいと思います。

現在では、行政が何もかも面倒を見る時代ではなく、小さな政府を目指す時代でもあるというふうに思っております。市民の皆さんがボランティアに依存することも検討しなければならないと考えます。

今後、行政が市民団体等と協議をされ、取組をしていただければというふうに思いますので、市長の考えをお尋ねいたします。

次は、教育委員会のほうに行きますけど、3項目めです。本市の小・中学校における不登校・いじめの現状と予防対策について。このことにつきましては、委員会でも所管事務調査をしたところでもありますけれども、重ねて質問をさせていただきます。

社会全体では、不登校の子どもは増加しつつあると言われますが、子どもの数全体は減少しているのに、不登校やいじめの子どもが増加することは憂慮すべき事態と言わざるを得ません。その実態と早期解決、その対策についてお伺いをいたします。

次は、4項目めです。このことも我々委員会で所管事務調査、あるいは長崎の方の行政視察も行ってまいりました。そのことについて、対策あるいは我々が考えている課題、教育委員会がやっていくべき施策というものを少しやり取りをしたいなというふうに思っております。

虹の原特別支援学校の対馬分校の今後の進め方について。

県教育委員会は、既存の同校高等部設置の分教室と、統合した分校とする小・中学部の分教室は、対馬市厳原町の市立厳原中学校に開設すると決定されました。その中で、北部地域の子どもたちの通学には大きな課題が残ると思います。その解決策を県と市と協力をしながら、また保護者を含めて解決策を練っていただきたいなというふうに思いますので、そこら辺をお尋ねいたします。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 春田議員の質問にお答えいたします。

初めに、豊地区涵養ミニダム整備についてでございますが、水源涵養ミニダムは、地域防災計画に登載されている地区で、山地災害防止を図る必要がある荒廃溪流に設置される溪間工や山腹工であり、長崎県が市からの要望を受け昭和61年から平成17年にかけて整備し、その後、市に移管されたものであります。

市内には43か所あり、溪流の浸食や崩壊を防止するとともに、下流への急激な土砂流出を抑制することを目的としていますが、副次的に発生した貯水については、利用者が取水施設の設置・管理を行うことを条件に、長崎県と協定を締結した後、農業用水、椎茸用水、生活用水と幅広く使われております。

近年、全国各地で記録的な大雨等が観測されておりますが、本市においても例外ではなく、長雨や大雨時の斜面崩壊や落石、また有害鳥獣の地山の掘り起こしなどにより山の荒廃が進み、降雨のたびに山からの土砂がミニダム内に堆積する状況が全島的に発生しております。

そのような状況から、ダム内の貯水機能も低下しているところであります。対馬市では、通常の入土砂につきましては、ダムに設置された排砂設備を利用するなどの維持管理を地元をお願いしているところであります。しかしながら、災害等で斜面が崩壊して大量の土砂が流れ込んだ場合、またミニダム本体などの施設に異常があった場合等、そのほか個人で対応できないようなものについては相談・協議の上、県及び市が対応することとなります。

議員御質問の豊地区のミニダム内のしゅんせつはできないかということですが、この豊

地区は平成26年度にわがまち元気創出支援事業を活用し、市の補助金と地元負担金において土砂のしゅんせつを行っております。また、隣接する泉地区におきましては、地域マネージャー制度事業の原材料支給等を活用し、ダム上流部の堆積土砂を除去しておりますが、冒頭、申し上げましたように、昨今の集中豪雨をはじめとする自然災害や、有害鳥獣による地面掘り起こしなどにより、山腹や溪流の急激な土砂流出が発生し、下流域への土砂堆積が見られることから、ミニダム内の現状を把握するため、今後、地元との協議、現地調査を行い、土砂撤去に向けて実施できるよう前向きに検討してまいり所存であります。

次に、道路里親制度の導入についてでございますが、道路里親制度とは、市民及び各種ボランティア団体に道路の美化活動をお願いする制度であり、市道への愛着心と美化意識の高揚を図り、美しく住みよいまちづくりの基盤を築くための制度でございます。

長崎県では、県民参加の地域づくり事業といたしまして、県が管理する河川、道路、港湾等においてボランティア団体が登録し、各施設の美化活動を行っている状況であります。また、県内10市町においても独自に、道路里親制度と同様の制度が導入されているようでございます。

現在、本市の市道の維持管理につきましては、道路工夫、または各地区及び業者へ委託し、除草作業及び路面清掃を実施している状況であります。

しかしながら、近年では地区の高齢化等に伴い、受託ができなくなる地区もございます。また、業者委託につきましても、除草時期に対応できる業者を確保する場合、依頼する業者によっては他工事等を受注しており対応できないケースがあるため、業者の確保に苦慮をしていることから、今後、道路の適切な維持管理に影響することが予想されます。しかしながら、市道の維持管理を継続的に行うためには、現在と同様に、各地区または業者に委託し、除草作業及び路面清掃を定期的に行うことが重要であると考えておりますが、道路里親制度の導入につきましても、地域住民、各ボランティア団体等と協議し、御理解いただければ導入について前向きに検討してまいります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 春田議員の不登校、いじめの現状と予防対策についての御質問にお答えいたします。

まず、不登校についてお答えいたします。

文部科学省が毎年実施している児童・生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果を基に、不登校の現状をお伝えします。

なお、本調査における不登校児童・生徒の定義は、病気やけが等による欠席を除く、年間30日以上欠席者となっております。

過去3年間の対馬市の不登校児童・生徒数は、令和2年度が小学生11人、中学生28人、合計39人。令和3年度が小学生13人、中学生29人、合計42人。令和4年度が小学生5人、中学生38人、合計43人です。ここ3年間は40人前後で推移しております。

令和5年度は10月末日現在で小学生が4人、中学生が26人の合計30人となっております。児童・生徒1,000人当たりの不登校者数を全国や長崎県と比較してみますと、令和4年度の統計で全国が31.7人、長崎県が29.8人に対し、対馬市が22.0人です。

不登校の主な理由は、小・中学校ともに無気力、不安が一番多く、生活リズムの乱れ、遊び・非行、次に親子の関わりの順になっております。学年が上がるにつれて学校復帰が難しくなる傾向があります。

不登校対策として、教育支援センターみちしるべへの通所や、小・中学校間の情報共有による連携を図ってきました。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの積極的な活用により、学校も組織的な対応をしてきました。

今後の対策として小・中学校間の連携をさらに強化すること、教育相談のスキルアップを目的とした研修を推進することを考えております。また、不登校児童・生徒の学びの保障に向けて、タブレット端末を活用した双方向型の学習支援を推進すること、保護者との連携を図り、改善に向けて適切な情報と支援を提供することが必要であると考えております。

次に、いじめの現状についてお答えします。

過去3年間の、対馬市のいじめの認知件数は、令和2年度が小学校4件、中学校7件、合計11件。令和3年度が小学校5件、中学校4件、合計9件。令和4年度が小学校1件、中学校12件、合計13件です。ここ3年間は10件前後で推移しております。

なお、本調査における対馬市のいじめの解消率は100%となっております。

児童・生徒1,000人当たりの認知件数を全国や長崎県と比較してみますと、令和4年度の統計で、全国が53.3件、長崎県が15.0件に対し、対馬市が6.7件となっております。

最近の全国的な傾向としては、インターネットやSNSを介したトラブルやいじめなど、学校外で大人の目が届きにくい場所で起きているために、気づくことが大変難しくなっていることが挙げられます。また、身体的な暴力ではなく、暴言や仲間外し、集団による無視など、いじめの形態が多様化しております。

これまでに各学校では、いじめの積極的な認知に努めることにより、早期対応・早期解決を図ってまいりました。また、タブレット端末を活用した生活アンケートを定期的実施するなどして、児童・生徒が相談しやすい環境を整えてまいりました。さらに、各学校で児童・生徒理解のための情報交換会を定期的開催するなどして、校長先生を中心として組織的な対応をしてまいりました。

今後も、これまでの取組を継続するとともに、いじめの未然防止に資する人権教育の充実にも努めてまいります。

次に、虹の原特別支援学校の対馬分校の今後の進め方についての質問にお答えいたします。

まず、特別支援学校の設置については、設置者が長崎県であることから確定的な答弁はできませんけれども、長崎県の要望として、今後の設置に向けた対馬市の考え方についてお答えいたします。

厳原中学校内に設置される分校への通学範囲については、通学による疲労など、児童・生徒への負担を考慮すると、豊玉町までの範囲が適切であると考えております。議員が御指摘のように、対馬の北部地域の児童・生徒の通学は大きな課題であると認識しております。

そこで、対馬の北部地域の小学校または中学校の空き教室を活用し、特別支援学校の教諭を常時配置する形で、対馬の北部地域にサテライト校的な機能を有する教室を設置していただけるように、長崎県教育委員会と協議を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 18番、春田新一君。

○議員（18番 春田 新一君） はい、どうもありがとうございました。

それでは、順を追って再質問をさせていただきます。

まず、豊地区の涵養ミニダム整備について、私、冒頭に42か所と言いました。43か所ですね。全体で43か所、北部の方に20か所というふうに聞き及んでおります。

市長もよく御存じかというふうに思いますが、古くなったところ、そしてまた、最近では農業に従事していないところ、地区が大分出てきたんじゃないかなというふうに思っております。そういうところと比べますと、豊地区におきましては、大変熱心に野菜栽培をされております。それとまた、地産地消、小島議員さんがいつも言われますように、地産地消の件ではスーパーに卸すというようなことで、結構地元の皆さんもこのおかげで進んでいるところです。

この豊地区に限らず、やはりパイプラインが整備されているところは、本当に高齢者でも畑作業ができるんですけど、なかなかこの整備がされていないところは、野菜は水が一番大事なところなので、そこは大変かなというふうに思いますが、豊地区においては、その部分について非常に整備をされていますので、今でも高齢者の方が畑で毎日この水を使いながら野菜を栽培されております。このことについて、写真を送りますので見ていただきたいと思います。

今、3枚写真が送られました。これは私が撮った写真ですけど、この上流側は河川になっているんですね。どこが河川でどこからどうなっているかというのがよくちょっと分かりませんが、こういうような状況になっております。

先ほども言われましたように、わがまち元気創出支援事業と、それから地域マネージャー事業

を使ってやっておられます。しかし、この豊地区のダム、涵養ミニダムについては、結構奥深い。深さがあるダムで、なかなか地域マネージャー事業でやれるところじゃないんじゃないかなというふうに私も見てから思ったんですけど、この下流側にもまたダムがあるんですけど、これは水源地、水道に使っておられますけど、ここを年間、1年1年に清掃というんじゃないで、5年か10年かに1回、行政側でやっていくと。あとは地区でお願いをするというようなことも盛り込んでいけばいいんじゃないかなというふうに思うんですが、地区任せにしておけば、今、私、先ほど言いましたように高齢になっておりますので、このダムの中に入っているいろいろなことができないような地区が多くなっております。それでもやはり自分たちの田畑を荒らさないように頑張ってお農作物を作ろうという地域の皆さんの考え方ですから、ぜひ、ここはやはり1回、少し大がかりな事業になると思いますが、やっていただきたいなというふうに思っておりますが、市長どうでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほども答弁させていただきましたとおり、昨今、急激な大雨等が多くなっているところがございます、これまでのように、地域の皆様に地域マネージャー制度等を利用してからしゅんせつをしていただくことが少し厳しくなっているのではないのかなという思いを持っているところでございます。

そういう関係もございまして、まずは地元と協議を重ねて、現地のほうを調査をいたしながら、できるところから、市のほうでできる限り実施できるように計画をしてみたいという思いを持っております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 18番、春田新一君。

○議員（18番 春田 新一君） ありがとうございます。私も、市長が冒頭、答弁の中でありましたように、近隣の泉地区もあるんですけど、ここはちょっと豊地区のような涵養ダムの深さじゃありませんので、やりやすくはあって、私もそこに2回は立ち会って、地域マネージャーと一緒にやってきた経緯があります。そういうようなところは、やれるところはいいんですけど、やれないところについて、やはり先ほど市長が言いましたように、これからは地域マネージャーでやれないところとやれるところを見比べて調査してやっていこうということですから、よろしくお願いをしておきます。

そうしないと、河川が真っ直ぐ流れなくて、曲がり曲がりの河川で、なかなか河川と言えるか何と言えるかがちょっと分かりづらいので、河川の土砂を取り除いてくださいということも言いづらいで、涵養ミニダムの中に全部入っているような感じですので、そこら辺もよく精査されて、もう少し河川は河川で整備をされて、ダムはダムというような形をとっていただければ、皆さん

よく分かるんじゃないかなというふうに思いますので、そこら辺もお願いをしておきます。

それでは、1項目めは終わりました、2項目めに入ります。

道路里親制度、これです。ほかの市町村でも何か所かはちょっと調べましたけど、ありました。しかし、対馬では難しいところがあるなというふうに私の頭の中ではありますけども、やはりこれから先、その業者的あるいは地区に委託をしているところが、どうしても高齢化になってされない状況になっていると思います。

今現在、市全体の道路、市道、ちょっとした林道まで入るのか分かりませんが、全体で1,578万円ぐらいを年間で除草作業に使ってあるというような統計が出ておりますけれども、多く出るわけですが、やはりこれを何とか縮減するためにも、民間でできるところは民間で、ボランティアでできるところはボランティアでやっていくというような組織は考えられないのかなというふうに私のほうでは考えましたので、この質問をさせていただきましたが、今、観光地、私たちのところでは、泉から三宇田、三宇田から殿崎、その方向は非常に観光客が多い。また、歩道を歩いて通られる方も多いということで、ボランティアでやっていただいております。その中には、坂本議員も一緒になってやっておられるんですが、そこはそこでボランティアでやってあるんですからいいんですけど、そうじゃなくて、やるとことやらないとことじゃなくて、そういう組織をつくってあげば、おのずとしてみんながきれいになるというふうに思うんですし、そしてそれがボランティアという言葉じゃなくして、やはりその組織10人で1キロなら1キロやるよという、地区の中でこうしてここは5人でやろうとかいうような組織をつくっていただければ、そこにやはりゴミ袋か何かを提供すると、1回していただいたら10枚提供するとか、そういうような完全ボランティアじゃなくてそういうことをしていけば、おのずとして進んでいくんじゃないかなというふうに思いますので、そこら辺も、中身を精査しながら、そうやっていかれるべきだろうというふうに私は思っておりますので、ぜひそのことについて今後、検討していただければというふうに思っております。

そして、写真をちょっといいですか。これは、まあ市道じゃないんですけど、国道です。美津島町です。私が見たときには、非常に長い間ガードレールもガードパイプもこのような状態で見えない状況だったんですね。歩道も歩けない状態だったんです。最近、ちょっと除草がされましたけど、非常にもう草で見えないところ。こういうところを観光客がバスで周遊していくんですが、やはりそこはどういう感じで見られるのかなというふうに思いますが、その自然がいいのか、きれいなところがあって風景があつた方がいいのか、そこら辺も感じるんじゃないかなというふうに私は思うんですよね。ここは道路ですよ、ここは山ですよというのがきちんとわからないような状態になっております。

これは県のほうですのであれですけど、そこら辺はきちんとしないと、引き受けるものがこう



ということでは、私はもう観光客も受け入れる、今は受け入れて入ってきていただいていますけど、そうじゃできないと思うんですよ。だから、そこら辺も考えて、いろいろこうやっていただきたいいなというふうに思うんですが。

また、特に県のほうでは、北部のほうは道路に除草剤をまいて、道路の草を枯れさせてあるというような状況であります。それも、やはり除草する作業手がないということでそうなっているんだろうというふうに思っておりますが、やはりこれはあまりにも褒めることじゃないというふうに思っております。

行政としては、いろいろ調べてあってやってあるんだろうというふうに思いますが、やはり除草剤ですから、これをどこでもまくということはちょっとあまり気持ちが良くないというふうに思いますので、そこら辺もありまして、非常に考えさせられるところがいっぱいあるんですが、なかなか市民皆さん、団体の皆さん、ボランティアをしてくださる皆さん、その皆さんがやはり協力をしながらやっていかないと、これは成り立っていかないとというふうに思いますので、そこをどのようにトップを切ってやっていくのか、誰が責任を持ってやっていくのかということも今からかかってくるんじゃないかなというふうに思います。そこはきちんと行政側で一つ枠をつくっていただいて、そしてやっていく方向はできないかということですので、市長、そこら辺をもう一回、答弁をお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今現在、市が維持管理をしている現状は、もう十分に御理解いただいているというふうに思いますけれども、この道路里親制度の導入というのも、私も先ほど申しましたように、地域住民、そしてボランティア団体等の御理解がいただければ、この導入について前向きに進めていきたいと思っております。

ただし、この件については、事故等のことも十分に考えていかなければならないと思っておりますので、そういったことをいろいろと検討を重ねながら、最適な環境の中でこの道路里親制度が導入できるように検討をしたいという思いでございます。

○議長（初村 久藏君） 18番、春田新一君。

○議員（18番 春田 新一君） はい、導入を考えていただくということですので、考えていただいて、先に進めていただければ対馬の中がきれいになっていくというふうに思っております。

この除草を遅れかせば遅らかすほど、このままにしておけばしておくほどごみがたまるんですね。やはり人間の性格で、そのようなところになってきますので、そこが一番足元じゃないかなというふうに思います。どうぞよろしく願いいたします。

それと、先ほど市長が言われましたように、危険性があるところ、危険性がないところあります。それはそれで、完全に危険性があってもできないんだというところは、またその対応をすれば

よい。また、住民の皆さんが、ここは私たちで、僕たちでやりますというところが出てくればそのようにしてもらえばいい。そこをよろしく願いをしておきます。

では、2項目めを終わりました、教育委員会のほうに移りたいと思います。

今、いじめ、不登校の問題を教育長のほうから答弁いただきましたけど、やはりもう私もこれ何回目か質問します。ぐだぐだ話したくはありませんけど、やはりこの長崎県内でも非常に不登校も多くなっております。そういうところで、教育委員会と学校、あと保護者がどのように連携をされているのか。早急に、いじめは全件解消ということになっておりますけれども、やはり解消してもまた次出てくるところもあります。そこら辺を連続性で見守っておられるのか、それとも、いろいろな手薄というか、やはり先生方とか、手が回らなくてまた増えるというような形になってきているんじゃないかなというところも見受けられますので、そこら辺の対応というのはどのようにしておられるのか、教育長に一点そこをお尋ねいたします。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） お答えします。

これまでも答弁をしたことがあったかもしれませんが、各学校では、ほぼ全ての学校で毎月1回程度の生活アンケートを実施しております。この中で、いじめ等の早期発見に努めているところです。

今、議員が御指摘の、保護者等との連携についてですけれども、各学校では家庭訪問、もしくは学校での教育相談等、むしろ最近ではこの教育相談を実施している学校が増えてきております。その中で、全生徒、全児童と実施しているのですが、基本的に、必要であれば保護者の方の参加といえますか、これも可能になっております。

また、いじめが解消100%というふうに申し上げましたけれども、これよく言われるのは、解決したと思っていても、実は根底では続いていたというケースがよくあります。むしろ心配なのはこのケースですので、学校のほうには解消したことになるではいるけれども、そこについては特に引き続き観察をするようにということで、先生方をお願いをしているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 18番、春田新一君。

○議員（18番 春田 新一君） どうも表に出てこないいじめで、難しいところも非常にあるかと思っております。これを、いじめを完全になくすということは難しいところもありましょうけど、やはり保護者と学校と教育委員会との連携が取られていれば、そこで解決策がすぐ出されるということでもありますので、そこら辺を今後も学校現場といろいろな協議をされながら、このことについては見届けるしかないというふうに思っておりますので、これを見届けていただくように。

保護者もかなり忙しくて、なかなか子どもを見る時間が少ないというところもありましょう。

それはそれで、学校あるいは地域と教育委員会が一体となって、見落とすことなくやっていかなければいけないというふうに思っておりますので、今後、教育委員会の学校との連携をよろしく願いをしておきます。

それから、いじめと不登校。不登校もいじめがあって不登校になっていく子どももいるんじゃないかなというふうに思うんですね。だからこの不登校も、やはりその家庭の中に何か原因はある。学校にも原因があるかもしれません。子どもたちとの折り合いが悪く不登校になる。

この不登校は、私はいつも言っているように、やはり保護者に子どもが話すことができない、また学校にも話すことができないというような問題を、誰かが解決してやれば治まるんじゃないかなというふうに私は自分の頭の中では考えているんですけど、そのようなできる人を置くということは、先ほど言われましたみちしるべに通ってということもありましようけど、しかしそれに通っていない子どもがまだいっぱいおるわけですから、やはりそこら辺をもう少し出向いていくとか、そこら辺がうまい具合にコミュニケーションが取れば、また子どもたちの不登校も減っていくんじゃないかなというふうに思いますが、そこは教育長、どういうふうにお考えかお願いします。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 先月、長崎県下全ての市町の教育委員さんたちが出席しての研修会がございました。その中で、ある市の実践として報告があったんですけども、このような教育支援センターの中の職員の方は、来られるのを待っておくのではなくて、外に出向いていくと。アウトリーチ型というんですけども、こういう実践が今、進みつつあるようです。

ただ、今のところ1人しか正式な職員がいらっしゃいませんので、これについて本市で取り組むのであれば、今後またその職員を増やすのか、または臨時の方をお願いするのかについても今、検討しているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 18番、春田新一君。

○議員（18番 春田 新一君） よくわかりました。増やして、できればこの対馬の宝である子どもたちを、まっすぐな方向に持っていけるように、努力していただきたいなというふうに思っております。よろしく願いをしておきます。

それから、最後になりましたけれども、この特別支援学校、県の御理解もあってここまで進んできたなと思っております。我々もこの行政視察で、壱岐、本校、それから県の教育委員会との意見交換、あるいは現地視察を行ってまいりました。非常に現地では厳しい、難しい課題がいっぱいあるというふうな話もお聞きしました。しかし、これはこれでクリアをしていかなければいけませんので、何とかやっていくしかないんですが、やはり北部についての通学が一番ネックであろうというふうに思いますし、これから先もいろいろな保護者との意見交換の中でもそういう

問題が浮上してくるんじゃないかなというふうに思います。

それで、やはり県のほうも考えはあらわれて、専門の教諭を配置するというようなところまでは今はっきり言えるということではありましたが、何名配置してどこにどうするかということはまだ決まっていませんので、そこら辺まで十分に県のほうと協議をされて、どこまでどうされるのか。

北部といっても、北部は学校何校もありますので、そこら辺どうしてどういう対応でいかれるのか、そこら辺までよく協議をされて、保護者の負担軽減になるように、せっかく自分たちの対馬に特別支援学校ができるんですけど、やはり北部としては1時間20分、1時間30分かかりますので、どうしても保護者としてはそれを送り迎えできる範囲じゃないんじゃないかなというふうに思っておりますので、そこは十分御支援をいただきたいなというふうに思っております。

本校の方で話を聞きまして、壱岐でもそうですけど、やはり通学40分は通学できるということでありました。それは子どもの状態にもよるでしょうけど、40分通学はほとんど子どもはしますということでしたので、40分といえば豊玉がちょうどどこからも40分という、40分、50分というところなんですけど、やはりそこぐらいまではできますけど、それ以上長くなればちょっと無理でしょうというような御回答いただきましたので、やはりもう北部は少しどういうふうにされるのか分かりませんが難しい。

だから、保護者とよくよく協議をされて、どの方向がいいのかということをきちんと明確に出していただいて、県にもそれを伝えるということが大事じゃないかなというふうに思っておりますので、せっかく令和9年に開設をしますので、そこら辺まで含めてやっていただけたらありがたいなと思いますので、もう一回、教育長をお願いします。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 小学校、中学校、小学部、中学部については、現在ある小学校、中学校と同じ基準で先生方が配置をされることになります。しかも、複式学級等がなくて、たとえ1年生がお一人でも担任は1人というような状況ですので、かなりの数の先生方が配属されることになると思います。

ただ、もう議員も御存じだと思いますけども、開校時点の北部地区の児童・生徒の数が多分4名から5名程度が見込まれております。このお子さんたちへの支援が必要になってきますので、今現在、最低でも1人ということは申し上げられると思いますけども、おそらく1人では難しいところがあると思いますので、このあたりを県と複数配置ができるかどうかということも含めて協議をしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 18番、春田新一君。

○議員（18番 春田 新一君） よくわかりました。協議を重ねられて、保護者との、保護者の意見も聞きながら、県のほうとも協議をしていただければというふうに思っております。

3分余りでしたが、1つお願いをしていいですか。議長、すみませんけど。

○議長（初村 久藏君） はい。

○議員（18番 春田 新一君） まあ市長も教育長もそうなんですけど、やはりこのコロナ前までは子ども議会というのをやっておりました。まあコロナはもう5類になったんですが、今は学校もインフルエンザということでまあいろいろこうありましようけど、これを、できればまた復活をしていただいて、やっていただきたい。

先ほどの小島議員さんの質問の中にもありましたように、子どもたちの考えていることを本当にこう大人がどのように見ていくのか。そしてまたその環境整備はしていかなければ大人の責任でありますので、そこはしていかなければいけない。そういう意見をどんどん聞き入れることがやっぱり対馬市の発展につながっていくものと思いますので、子ども議会をぜひ開催をするように計画していただきたい。

それと、今、高校生のほうも非常に活発にいろいろな地域のことについて関わりを持っております。また、高校の先生方、校長先生方もやはり対馬でできること、高校生にできることをやっていこうということでおられますので、高校生も3校ありますので、3名入れて、中学生と意見を聞かせるということも大事かなと思いますので、そこら辺も組み込んでいただいて、よろしく願いをいたします。終わります。

○議長（初村 久藏君） これで、春田新一君の質問は終わりました。

---

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わります。明日も引き続き、定刻から市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後1時55分散会

---